

強度行動障害に関する相談窓口の設置について

強度行動障害の状態にある児・者やその家族に関わる支援者から相談をお聞きし、より良い支援方針や環境づくりと一緒に検討していきます。必要に応じてコンサルテーションチームを派遣し、本人の不安の軽減や行動の改善に繋がるとともに、支援者の人材育成・スキルアップに繋がっていきます。

《強度行動障害とは・・・周囲を「困らせる」行動ではなく、本人が「困っている」サイン》

- 医学的な診断ではなく、混乱や不安を感じていても言葉では上手く表現出来ず、直接的な他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的な他害（睡眠の乱れ、こだわり等）、自傷行為として表現される状態像を指す。
- 重度・最重度知的障害がある場合や、自閉スペクトラム症の特徴が強い場合に、本人が置かれている環境との相互作用により強度行動障害の状態像を示しやすい。
- 強度行動障害判定基準表で 10 点以上を目安とする。 【18 歳以上⇒別紙 1】 【18 歳未満⇒別紙 2】

1 利用できる方

- 岡山県内の福祉関係事業所・病院・学校（特別支援学校を含む）・自治体等の支援者
- ※ 対象者の住所またはサービス支給元の市町村が岡山市の場合は、まずは岡山市発達障害者支援センターにご相談ください。
- ※ 保護者の方は、自治体・相談支援事業所を通じてご依頼ください。相談助言・コンサルテーションは支援機関に対して行います。
- ※ 園・学校の場合は、直接ご連絡もしくは、お近くの特別支援学校にご相談ください。
- ※ 生活介護等の事業所で、在宅(グループホーム含む)からの通所利用者の場合は、個別の状況に合わせて、担当の相談支援事業所と相談の上、「基幹相談支援センター」と「本相談窓口」のどちらを利用されるかをご検討ください。

2 支援内容

- 各種事業所・自治体・相談支援事業所・病院・学校等への相談や助言
- 依頼に応じて強度行動障害の支援に関する専門家（スーパーバイザー）の派遣、コンサルテーションの実施

3 費用

無料

4 相談窓口

おかやま発達障害者支援センター Tel：086-275-9277

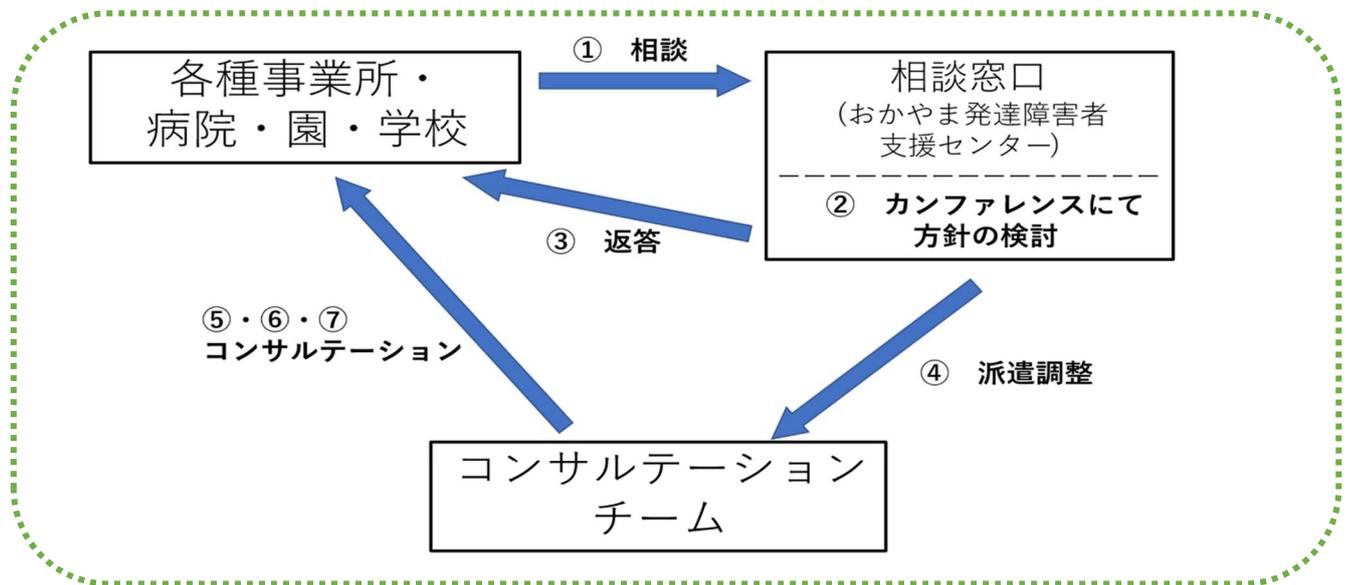
受付時間：午前9時～午後4時30分（祝日を除く月曜日～金曜日）

※ 裏面の“ご相談の流れ”をご確認いただき、お電話でご相談ください。

※ センター内での検討のため、返答までに2週間程度お時間をいただきます。

事業名：令和6年度岡山県強度行動障害支援コンサルテーション事業
事業主体：岡山県子ども・福祉部障害福祉課（障害福祉サービス班）
事業受託：社会福祉法人 旭川荘

ご相談の流れ



① 電話による相談

※お尋ねする内容…対象者の基礎情報、連絡した経緯、現在の支援状況 等

② 相談窓口内のカンファレンスにて支援方針を検討

③ 検討した支援方針を、依頼者に返答

④ スーパーバイザー、補助役、コーディネーターのコンサルテーションチームを選定

※スーパーバイザー…大学や支援センターなどに所属するコンサルテーションの経験者

※補助役…強度行動障害に関する支援の経験がある事業所職員

※コーディネーター…コンサルテーションの実施にかかる連絡調整などの窓口

⑤ ④のコンサルテーションチームが訪問

⑥ モニタリングを実施

⑦ 支援方針の評価・立案を繰り返す (PDCA サイクルで実施)